

平成十八年二月二十四日受領  
答 弁 第 七 九 号

内閣衆質一六四第七九号

平成十八年二月二十四日

内閣総理大臣 小泉純一郎

衆議院議長 河野洋平殿

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省在外公館における「プール金」問題に関する質問に対し、別紙答弁書を  
送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省在外公館における「プール金」問題に関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねの「プール金」については、平成十三年十一月三十日に発表された「プール金」問題に関する調査結果報告書においては、外務省が経費を支出する各種行事の一部において、外務省から取引先に実績を上回る支払がなされた結果生じたものである旨が記述されている。

二及び三について

外務省においては、平成十三年九月以降、在外公館の経理を含め、在外公館に対する査察を強化しているが、在外公館における「プール金」の存在は、確認されていない。